

【平田村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第7次福島県総合教育計画により、予測が困難な変化の激しい社会においては、生きて働く「知識及び技能」はもとより、未知の状況にも対応出来る「思考力、判断力、表現力」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことが必要であり、このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組合せ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、遠隔地や他校との交流などの協働的な学び、新たな価値を創造する深まりのある探究的な学びを実現する取組を推進するとともに、ICTの利活用が学習や生活を豊かにする反面、SNS等に起因するいじめや犯罪被害等が生じている状況を踏まえ、専門家とも連携しながら、情報活用能力（生徒が情報手段を適切に活用できる力や、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち、情報を正しく安全に利用し自身で危機を回避する能力）を育成する。

2. GIGA第1期の総括

コロナ禍においても学びを保障するため、本村では令和2年度から3年度にかけて1人1台端末の整備や学習系ネットワークの整備等を行い、遠隔授業や分散授業等に対応出来る仕組みを整えた。

また、整備した端末による学びの変革実現や、ICT環境の効果的な校内展開を研究・立証し村内小中学校で共有するため、教育委員会主催の各種会議等で情報提供、情報交換等を行い、ICTを活用した教職員の指導力向上や情報モラル教育の充実に努めた。

一方、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果等を踏まえ、引き続きICT活用指導力の向上を図る必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

学びの変革を実現するうえでは、児童生徒一人一人の発達段階を考慮しながら、ICTを有効に活用し、個々の興味・関心・意見などをふまえてきめ細かく指導・支援する「個別最適化された学び」や、一人一人の良い点や可能性をいかすことでも異なる考え方方が集まり、より良い学びを生み出す「協働的な学び」、新たな価値を創造する深まりのある「探究的な学び」を実現することが重要である。

3. 1 1人1台端末の積極的活用

福島県版ICT活用ハンドブックの活用や、研修の実施・実践事例を収集、提供することで教員がICT機器を活用した授業のメリットを享受し、整備されたICT環境をより有効に活用できるよう支援する。

また、各学校で ICT を利活用した教育の進展を支援するために ICT 支援員を配置し、1人1台端末の活用を促進する。

3. 2 個別最適・協働的な学びの充実

福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修の実施・実践事例を収集、提供することで教員が ICT 機器を活用して指導する力の向上を図り、児童生徒が「調べる～考えをまとめる～共有する」ための道具として1人1台端末を活用した学びの変革の実現を目指す。

3. 3 学びの保障

不登校児童生徒に対し、リモートでの授業配信などの不登校支援を行う。

また、支援学級における ICT の効果的な活用に向けて、情報収集や参考事例の提供を行うとともに、障がいのある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるように、障がいに応じた入出力支援装置の整備等を行う。